

●ご相談ください●
税金・法律・経営・
不払い・融資・労働
・コロナ・生活
まずは支部へ電話でご連絡ください。



編集・発行人
東京土建一般労働組合新宿支部
新宿区北新宿4-33-9新建ビル
電話03(3362)2161
Fax03(3362)2289
http://www.doken-shinjuku.jp
E-mail: shinjuku@
tokyo-doken.or.jp
定価1部 50円

降る降るわ大雨の中、
3月12日に落合西分会の総会を行いました。若手の新しい役員や支部役員などを含めて、大勢12人の方が参加されました。
清水敏子分会長の挨拶で始まり、「一丸となって本年もがんばろう!明るく笑顔ある1年でありますよう」と大きな声での発表とな

小さい分会でも行動力ある落合西分会



高田馬場分会

20歳の分会青年部長も誕生し、高田馬場分会の新たなスタートに

2025年度も頑張るぞ!

分会総会

年度末で慌ただしさが増す最中の3月17日。高田馬場分会はこの日、分会総会を開催した。会合参加者は総勢12人。2024年度に於ける分会活動の総括ということ、年度内の振り返り

りと確認作業、そして来るべき次年度方針を参加者全員で議論を展開。確固たる指針の策定に注力し総会は幕を閉じた。
総会閉幕後は場所を変え、出陣式へと移行。24年度中の活動を労い、次年度に向けてより一層の団結強化を図る意志を確認し新たなスタートを切る準備を整えた。

【高田馬場分会 山口 真彦】

なるといふ決意が表明され、分会として喜んで承認いたしました。その変更以外は昨年どおりとなりました。最後に、がんばろう!で終了しました。

【落合西分会 佐藤 金三】



落合西分会

2025年度は若手役員活躍の年に

3月10日月曜日大久保分会総会を開催し、16人が参加しました。議長を武田副分会長が行い、来賓で大山とも子都議にお越しいただき、ご挨拶をいただきました。支部からは桑副委員長、影山常任執行委員が参加し、ご挨拶をいただきました。吉野書記長から今年度の報告と次年度の役員提案がなされ、拍手をもって承認されました。

今年は郡長、分会長ともども役員に変更はありませんでしたが、若手役員の活躍が見えてきています。今年にもっと若手を増やせればと思います。ご参加したみなさん、お疲れ様でした。

【大久保分会長 込山 修一】

2面に続く



大久保分会

ひとこと

2億4千万

インがバウン
ドしまくってい
る。円安デビュ
ーの浮かれた外国
人観光客で街
(町)は溢れか
えっている▼先

日、私用で九州は福岡県に行ってきた。せつかなので私は大分県の湯布院まで足を延ばし、温泉にでも浸かり英気を養おうと目論んだ。湯布院駅に到着し改札を抜け、街を一見すると私の目に飛び込んできたのはインバウンダー達の顔、顔、顔。情緒ある温泉街なのかなと思いきや全然関係ないスニーカー屋さんやらアクセサリー屋さんなど、ここは軽井沢や清里なのかなと思わんばかりの情景だ。驚愕のあまり私の膝はガクガクと震えるのであった▼とうとう奴らもここまで来たか。日本の文化を尊重してくれるのなら大歓迎なのだが、昨今何かと炎上している迷惑外国人などは論外だ。対馬のある神社では遂にマナーの悪さから観光客はシャットアウト。このような残念な事が増えないことを願うばかりだ。先人は言う。郷に入っては郷に従え。郷ひろみは69歳、ジャパーン!

【教養宣伝員 武部 正人】

**助けがあつて乗り切れた
分会総会、今年は10周年記念で何かしたいな**

新都心分会は、3月21日(金)に、17人(支部から隅田副委員長と角谷書記参加)の参加者で総会を行いました。

執行委員の金井さんの司会で始まり、最初に分会長の自分が挨拶をし、その後、分会総会議案の2024年度活動報告と2025年度活動方針を読みあげました。次に、昨年11月に組合活動中の不慮の事故で亡くなられた財政部長の伊嶋さんに代わって金井さんが2024年度決算報告と2



余丁町分会

余丁町分会は、3月22日の土曜日に総会を行いました。森常任の挨拶から始まり、古川副分会長が議長となり、進行しました。支部から、山口常任の挨拶、秋山書記から、他支部に所属の事業所が、余丁町分会に移動してくる報告がありました。

総会内容は、2024年

**ますます余丁町分会
を盛り上げ、支部を
牽引していこう！**

025年度予算案提案をし
てくれました。2024年
度決算の帳簿の間違えや不
備が無い事の会
計監査報告を渡辺
さんにして頂きま
した。今回は特別
に収支報告書の準
備作業は大変でし
たが、前任の渡辺
さんと後任の金井
さんのご尽力でな
んとか乗り切るこ
とが出来ました。
そして分会役員と
支部専門部の役員
選出を副分会長の
本木さんに読み上
げてもらいました。



新都心分会

最後、閉会の挨拶を島田さんにしてもらい分会総会は、無事に終わりました。分会からお持ち帰り(お弁当とカップ味噌汁とビール)を準備して役員さん群長さんには、自宅へ帰ってからゆっくりして頂きます。終了後に、40代・50代の仲間、三分会(淀橋・柏木・北新橋)

度活動、決算、会計監査報告、2025年度活動提案や、予算案の採決、最後に分会行動費の話があり終了したあと、曙橋の駅近くの中華屋さん福餃子に移動し、隅田副委員長乾杯の挨拶で、懇親会が始まり、組合のことや、世間話で盛り上がり、最後に、これからも分会を盛り上げていきましよう、皆で一本締めして、閉会いたしました。

【余丁町分会長

川村 一矢

が合併し新都心分会になってから今年で10周年記念で、10周年記念に何かイベントなどできないかな?というイベントだと若い人たちが新しい人たちが参加してくれるんだらう?と話をしていました。

【新都心分会長
秋山 宗夫】

来年度は分会レクを必ず成功させよう！

神楽坂分会は3月14日(金)に分会執行委員会の後に分会総会を開催しました。支部から半澤書記長、武部常任、大槻書記が参加してくださりました。

山田分会長が不在の為、全6人と少ない人数ではありましたが今年度の活動報告、来年度の活動予定、決算報告をしました。今年度は分会レクが雨天の為中止になってしまったので来年度は雨天でも中止にならないレクを考えようと話し合いました。今年度の参加者にはすき



四谷分会

**力を合わせ、四谷分会
をさらに盛り上げよう**

去る2025年3月11日(火)、枳實稲荷神社社務所において四谷分会総会が開催されました。今年も新宿支部から桑副委員長、森常任、森書記

活動報告や決算報告、次年度の計画について慎重に審議が行われ、すべての議案が無事承認されました。また、今後の活動をより充実させるための意見や提案も交わされ、有意義な会となりました。

焼き弁当を用意したので神楽坂分会の皆さん来年度の分会総会の参加、よろしくお願いたします。お疲れ様でした。

【神楽坂分会 富澤 賢治】



神楽坂分会

今回の総会を通じて、四谷分会のさらなる発展に向けた意識を共有できたことを嬉しく思います。今後とも力を合わせ、より良い活動を続けていけるよう努めてまいりますので、引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【四谷分会 中井 康真】

気になる桜前線もようやく開花宣言となりましたね。3月22日(土)12時より新宿支部のシニア「ことぶき会」の総会を行いました。

第24回の総会は古川会長の挨拶で始まり、選出された富澤博行さんの議長のもと議事進行、角谷書記から情勢報告に続けて、坂本事務局長から2024年度の取り組み報告と20

開花宣言のころ、ことぶき会総会、懇親会で交流を深める

ことぶき会総会

参加者は21人、総会後の懇談会は笑顔があり大変盛り上がりしました。ちなみに女性4人でした。

最後に若者(60代)や新しい参加者を課題にして終了いたしました。

【ことぶき会副会長

佐藤 金二

東京土建一般労働組合第78回定期大会

たくさんの仲間が熱海の会場に集まりました



今回、初めて本部大会に参加しまして、内心こんな

に多くの人が集まって熱海の旅館に泊まってまで意味

があるのだろうかと思

ながら、熱海行きの列車

の中で考えていました。

各支部から参加されて

いる方の中には顔見知り

になった人もいれば、多

くが初めてお会いする人

ばかりで凄い数になって

いました。日曜日から月

曜日と平日にみんな仕事

があるのに関わらず参加

していて、話の内容を聞

いていると本部大会でし

か聞いた事のない内容も

ありました。ほとんど

いつもの支部の会議など

に出ている議案に似てい

て本部大会が必要なのか再

度、考えていました。

分散会では他支部の方達

とある程度の人数で意見交

換をしていたのですが、前

向きな発言をしていたのは

若い世代の方が多く長年い

る先輩方は前向きな意見だ

と率直に受け止めてくれて

いて、若者は今までの歴史

を学び先輩方は新しい風を

受けている印象でとても良

い交流となりました。

月曜日の休憩中はほとん

どの人は仕事の電話をした

り連絡したりとバタバタと

していました。無事全項

目の会議が終了しました。



住宅センター・設計者の会総会

3月24日(月)住宅セン

ター及び設計者の会の総会

を開催しました。

総勢18人が参加(うちZ

OOM参加1人、委任状3

人)し、無事に成立させる

ことができました。昨年の

取り組み結果報告と今年度

の方針を確認し、役員体制

については一部入れ替わり

がありました。無事承認

され閉会となりました。

定例会に普段なかなか参

加できない仲間にも参加し

てもらえ、総会終了後はお

弁当を食べながら交流を行

い、盛り上がりました。

引き続き、地域貢献活動

や仕事確保、災害対策活動

の取り組みに参加してくれ

る仲間を増やしていきたい

と思います。

【住宅センター会長

隅田 祐太郎



21人が参加、懇談会では笑顔で盛り上がる

東京土建本部大会9年振りの熱海に総勢500人以上が集結し活発な議論

東京土建第78回定期大会

東京土建第78回定期大会は、コロナ禍を経て、9年振りに熱海後楽園にて3月16日(日)17日(月)で開催され、全都から代議員286人・特別代議員191人・本部役員17人・来賓23人総勢517人、新宿支部からは7人が参加しました。

支部代議員会議を開いて、新宿支部としての質問と要望意見を提出しましたが、各支

部から多くの質問や意見が出

されていて、全体会・分散会・

分科会を通して、活発な議論

が行われました。

大規模な取り組みで、各支

部から1人ずつ大会準備委員

が集まって、事前準備や当日

の各役割などを担っています。

今回、本部大会初参加で、

大会準備委員を担当した北谷

浩次さんから感想をいただき

ました。

帰りの列車で思ったこと

は、みんな仕事していて忙

しい中で時間を作って集まっ

たという事、それは土建組

合員からの集まったお金と

いう事、内容を伝達なら電

子連絡ですむ所をあえて遠

くの場所で行っている事、

誰かがやらなければ進まな

い事を先輩達は知っていて

その意識の確認と団結の気

持ちのために本部大会があ

るのだと感じました。

また参加の機会があれば

新たな気持ちで参加出来る

と思います。

【定期大会準備委員

北谷 浩次

仲間を増やしてつながりを強化し、今年も地域に根差した活動をしていこう!

住宅センター・設計者の会総会

部員増員 目指し頑張るぞ！

青年部大会

3月19日(水)にけんせつプラザ東京5階にて、新宿支部青年部大会を開催し、書記を含め3人が参加し、新都心分会の金野郁也さん28歳が新青年部長に就任しました。副部長は同じく新都心分会のわたくし、小鯖大弘、書記長は落合西分会の北谷尚士さんが継続となりました。今年度の支部青年部のスローガンは、『この世をば 我が世の疲勞も 無しとおもへば』となりました。今年度も部員を増やすべく、活動していきます。その後、異業種交流会も行いました。

【青年部副部長 小鯖 大弘】



右から小鯖副部長、金野新部長、北谷書記長

重税反対の声が響き渡る

3・13重税反対統一行動



重税反対を訴えデモ行進

3月13日(木) 重税反対統一行動を新宿駅東口交番前で開催し、支部から6人、その他地域共闘等団体からも大勢が参加し、総勢50人程が集まりました。暦の上でも春の到来となり、通り返して初夏を感じるほどの暖かい日差しの中、各団体から力強い決意表明が始まり、会代表の新宿民商会長、武田実行委員長より決意表明があり「戦争する国づくりを許してはいけない。物価高と社会保障負担の猶予も認めない政府の徴税攻勢をね返し、一緒に声を上げましょう」と訴え、新宿区労働の伊藤議長、東京土建新宿支部の伊藤賢司執行委員長が続きました。また、日本共産党の大山とも子都議会議員が連帯の挨拶に駆けつけました。さらに、今年度インボイス制度に反対し、税金のあり方について考えるイベント「税ジャナイカ」の方も応援に駆け付け、共にデモ行進も行いました。

集会後、新宿税務署コースと四谷税務署コースの2コースにわかれて、シユブレヒコールで「納税者の権利を守れ」、「税金は大企業、大資産家から取れ」と声をあげました。最終的な集参加者は80人となり、新宿税務署50人、四谷税務署45人、計95人が確定申告を行いました。引き続き、重税反対の声を新宿から上げていきたいと思います。



新宿社保協第27回総会の様子

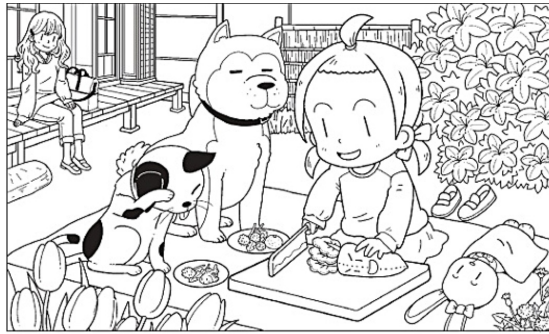
3月28日(金)若松地域センターにて「新宿社会保障推進協議会第27回総会」を開催しました。総会に13団体34人が参加し、総会に先立ち学習会では、大嶋祐史さん(東京社保協事務局長)を講師に「医療保険制度と現行の保険証存続の展望」と題して学習を行いました。医療保険制度の情勢は、今国会では高額医療保険制度の限度額が引き上げられる法案が出される中、がん患者団体が声を上げる中で今回の引

社会保障の拡充を求め 取り組みを進める

新宿社保協第27回総会

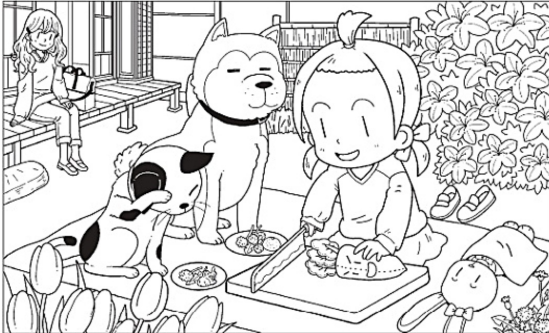
き上げは凍結されましたが、政府はさらに社会保障費削減を打ち出していきます。また政府は愚策のマイナ保険証を推進しているが、現行の紙の保険証や資格確認書の新婦人から布施さんが、それぞれの団体の取り組みについて報告がありました。総会議案と決算予算、役員は承認され、会長は大久保佐和子さん(弁護士・あかしあ法律事務所)が選出され、引き続き2025年度も社会保障の拡充を求めて取り組みを進めていきます。

「70才以上で組合員歴30年以上の組合費減額制度」と「75才以上の組合費減額制度」があります。



7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）



7つのマチガイ先月号回答



7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）



- まちがい箇所を丸印で示し、支部まで送ってください。はがき・ファクス・メールで。分会・住所・氏名を（家族の方は組合員の氏名も）書いて下さい。余白には新聞の感想や身近なできごとを「必ず」添えてください。
- （未記載は抽選対象外）
- 宛先：
〒169-0074
新宿区北新宿
1-8-16 1階
東京土建新宿支部
- 正解者の中から10名に抽選で図書カードをプレゼント。
- 〆切：
4月25日（金）



基礎工事に入りました

会館建築工事は基礎工事に入りコンクリート打設工事が4月20日に終了する予定です。その後、柱や梁などの構造材を組み合わせて建物の骨格を構築する建方工事に入ります。建方が終われば、上棟式を行う予定です。

新会館建設への道

基礎工事開始！

日曜（休日）健診・女性健診・夜間健診のお知らせ

※東京土建ホームページで検索が出来、国保ガイドの手引きにも掲載していますが、こちらでも掲載します。是非健診を！

の病院はインターネットで予約可能。

	日曜(休日)	女性	夜間
代々木病院 健診課 3478-7038	4月 20日 5月 18日 時間 8:15~11:00	水・金・12日・26日 (30日除く) 水・金・10日・24日 (2日除く)	4月20日胃カメラ受診不可、4月25日は女性医師・女性スタッフが対応
新宿健診プラザ 3207-2222	4月 5月 時間 7:30~13:30	月~金 (28・29・30日除く) 月~金10日・31日 (1・2・5・6日除く)	医師・スタッフ女性のみ 男女別フロア
金内メディカルクリニック 3365-5521	4月 13日・27日 5月 11日・25日 時間 8:00~9:30	月~土 (29日除く) 月~土 (3日・5日・6日除く) 8:00~10:30	女性医師対応、レントゲンスタッフ一部男性の場合あり
新宿ファーストタワークリニック 6383-4055	4月 5月 時間 月~金: 8:30~10:30/13:30~15 (午後は4月のみ) 土: 8~10	月~金・5日・19日 月~金・17日 (5日除く)	乳がん・子宮がん、毎週（火）は午前中のみ乳がんあり（4月29日、5月6日除く）
楠樹記念クリニック 3344-6666	4月27日（日）5月25日（日） 8:00~8:30 日曜（休日） 節日健診（人間ドック）のみの受診可能		

【おまわり】 3月の北海道稚内方面を旅しました。雪と強風にびっくり!! この雪があの山火事に降ってこればどれだけ助かるか? 日本は長いので沖縄はもう20度。

【新都心分会 東山 連子】 スキー・スバ・ボウリングと各分会の皆様楽しく1年のスタートを切れたのはないでしょうか? 新年度も良い1年でありましょう!

【四谷分会 匿名希望】 三崎まぐろの切符を買って、電車に乗って「三浦の桜まつり」に行ってきた。電車の中から見る満開の桜もきれいでした。まぐろを食べたおみやげももらい大満足の旅でした。

【神楽坂分会 富澤 寿美】 東京に桜の満開宣言が出た日に新宿御苑へ行きました。

【高田馬場分会 山口 薫】 3月になり暖かくなってきたら雪が降り、真夏日になり、そしてまた10度以下。春は三寒四温といっても寒暖差20度以上は激しすぎますね。

【四谷分会 澤野 利奈】 昭和100年にあたる今年、各方面でイベントが催されるようです。面白そうなモノもあるようなので参加してみようかな!?

【高田馬場分会 山口 真彦】 3月になり暖かくなってきたら雪が降り、真夏日になり、そしてまた10度以下。春は三寒四温といっても寒暖差20度以上は激しすぎますね。

アスベストに関わる症状でご心配な方は「毎月最終火曜日午前中は芝診療所しんじゅく土曜健診デー」を是非ご利用ください。引き続き、ご無理はなさらずに慎重に来院をご検討ください。

群会議の話題

No428 号(2025 年 4 月 10 日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

4 月 21 日(月) / 5 月 20 日(火)

時間は 13:30~16:00(一コマ 30 分)

春の拡大月間(仲間増やし)始まりました！

組合員を増やす取り組み、春の拡大月間が始まりました。4~5 月に、新宿支部では 73 人の新しい仲間を迎えることが目標です。未加入の方をご紹介ください。今年度は、人手不足・資材物価高騰・建設業の働き方改革・消費税インボイス制度実施の影響などで、建設業界は厳しさを増しています。お悩みのことは組合にご相談ください。拡大月間を成功させ、「若手が入職して希望を持って働き続けられる明るい建設産業」を築きましょう。

東京土建の新入職者教育をご活用ください



必須

組合を
活用しよう

雇入れ時の 安全衛生教育3点

事業主は労働者の安全を守るために事前に危険防止などについて教育が必要です。

- ①雇入れ時、作業内容変更時の教育**
新規雇入れ、作業内容を変更したとき
▶新規雇入れ時には東京土建技術センターで行っている「新入職者教育」を活用しよう。
- ②特別教育:**
危険または有害な業務に従事させる場合は、その作業に則した特別教育
▶「石綿」「足場」「フルハーネス」「熱中症」など
- ③健康診断**
▶職長・安全衛生責任者教育、作業主任などあわせて、東京土建国保加入者は健康診断受診券を使って、1年に1回提携医療機関で受診しよう。

各種講習は **東京土建技術センター** をご利用ください。

労働保険(労災・雇用)年度更新受付

☆時間帯はいずれも 10:00~15:00 です。

①4 月 9 日(水) ②10 日(木) ③11 日(金)

④4 月 15 日(火) ⑤16 日(水) ⑥17 日(木)

⑦4 月 22 日(火) ⑧23 日(水) ⑨24 日(木)

⑩5 月 13 日(火) ⑪14 日(水) ⑫15 日(木)

☆事務委託をされている組合員・事業所へは個別に案内をお送りしております。郵送でのお手続きも可能です。※内容に関するお問い合わせはご連絡をお願いします。

年度更新でも健康保険は今まで通り

自動的に(申請せずに)「マイナ保険証」を持っていない人には、「資格確認書」、マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」が発行されています。(見た目はほぼ保険証と同じサイズ形態のカード型です)

現状、医療機関では、マイナ保険証だけでの受診トラブルが頻発(暗証番号・顔認証・文字化け等々)しています。マイナ保険証の登録は解除手続き申請を開始しています。⇒「資格確認書」が発行され、スムーズに医療機関にかかれます。

東京土建では、引き続き、健康保険証を取り戻すための運動を続けていきます。

★動画「マイナ保険証の落とし穴」(神奈川県保険医協会作成)をご覧ください。



新入学おめでとうございます！

組合員のお子さんが小学校、中学校に入学した年のお祝いに、5,000円の図書カードがもらえる共済制度です。申請が必要になりますので、忘れないようにしましょう。



どけん共済会「慶弔金支給申請書」にお子様の保険証の写しを添付してご提出ください。

申請期限は 1 年間(来年 3 月末まで)です。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

4 月 30 日(水) 午後 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願いいたします。

日 付	2025年6月17日(火)~18日(水) 9:00~18:00
会 場	東京土建技術研修センター(池袋)
内 容	●入職者に対して行う法定の「雇入れ時教育」の一部 ・建設労働の基礎知識 ・危険性の有害性(リスクアセスメント) ・保護具・職業病 ・事故時における応急処置 ●「振動工具取扱作業安全衛生教育」 今回取得できる資格 ●「石線特別教育」

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所まで、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(45×35mm・パソコン講習は不要)を持参してください。 ※締切は14日前にセンター必着(締切後は不可)。 ※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控えください。 ※人材開発支援助成金は申込前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名		日 程	受講料	受講資格／対象	内 容
作業主任者	1 木造の組立て等	次回 2025年度予定			軒高さ5m以上の木造の組立・下地・建具枠の取付作業
	2 足場の組立て等	5 / 27～28 (火水) 技術研修センター(池袋) ※2015年7月以降の経験は 特別教育修了証の添付が必要です		18歳以降の 経験3年以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・ 解体・変更の作業
	3 型枠支保工	次回 7月開催予定			コンクリ打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業
	4 鉄骨の組立て等	次回 7月開催予定			高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
	5 コンクリート解体	次回 8月開催予定			高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
	7 地山及び土止めの掘削 支保工	5 / 28～30 (水木金) 技術研修センター(池袋)		経験 3年以上	掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工組立 て(腹おこし、切りばり、中間杭火打ち等)作業
	8 有機溶剤	5 / 21～22 (水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のエルベン センや塗料剥離剤のシクロメタン等を扱う作業
	9 石 綿	6 / 11～12 (水木) 技術研修センター(池袋) ※申請について注意事項あり・詳細はご所属の支部へ		18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作 業
	10 酸欠・硫化水素	5 / 13～15 (火水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	暗渠・マンホール・槽・ピットなど酸素欠乏症や硫化水素中 毒にかかるおそれのある場所での作業
	50 特定化学物質	次回 9月開催予定			防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業
職 長	14 職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	① 5 / 22～23 (木金) 技術研修センター(池袋) ② 6 / 14～15 (土日) 府中国立支部会館(武蔵野線北府中駅近く)		20歳以 上が相応 しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕 事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。 リスクアセスメント教育も実施します
	17 職長・安全衛生責任者能力向上教育	6 / 11 (水) 技術研修センター(池袋)		職長・安全衛生責任者教育 (RA含)修了者 ※修了証添付	国の新たな指針が示され、おおむね5年 毎に受講が望ましいとされています
特別教育など	15 足場能力向上教育	次回 7月開催予定			作業主任者修了者はおおむね5年毎受講が望ましいとされています
	44 新入職者教育	6 / 17～18 (火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	入職者に対して事業所が行う法定の「雇入れ時教育」の一部を 実施、「振動工具」「石綿特別教育」の従事者教育も取得できます
	99 振動工具	6 / 17 (火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	振動工具を長時間・断続的に使用する事によって、末しょう神経 障害などの職業病に繋がります。正しい知識を持って使用できる よう学習します
	43 足場特別教育	次回 7開催予定			足場組立て・解体・変更の作業に必要
	49 フルハーネス特別教育	① 6 / 15 (日) 足立支部会館(東武スカイツリーライン梅島駅下車) ② 6 / 29 (日) 西東京支部会館(西武新宿線西武柳沢駅下車)		18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難 な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
	18 酸欠・硫化水素特別教育	6 / 20 (金) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	暗渠・槽・ピット等、酸素欠乏症や硫化水素中毒のおそれ のある場所での作業に必要
	19 低圧電気	6 / 4 (水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育
	57 巻上げ機	6 / 5～6 (木金) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	仮設電源の(開閉器)操作する場合は、低圧電気特別教育 が必要です
	58 低圧電気・巻上機セットコース	6 / 4～6 (水木金) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	動力により駆動される巻上げ機(ウインチ)の運転。仮設電 源で必要な「低圧電気」との、セット割引コース
	48 ロープ高所作業	6 / 10 (火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	ビルの外装清掃・のり面保護工事・屋根工事・板金工事など でロープを使用する作業(実技あり)
	16 石綿特別教育	4 / 21 (月) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業 に従事する労働者は、作業前に受講が必要
	21 自由研削砥石	4 / 22 (火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要
	22 丸のこ	4 / 23 (水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多 いため、正しい知識を基本から学びます
	23 熱中症	① 4 / 23 (水) 技術研修センター(池袋) ② 5 / 26 (月) 西多摩支部会館(青梅線小作駅近く)			熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要 なことから、予防教育を行います
	24 丸のこ・熱中症セットコース	① 4 / 23 (水) 技術研修センター(池袋) ② 6 / 22 (日) 多摩西部支部会館(多摩モノレール立飛駅下車)		18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特 別教育を同時に取得できる、セット割引コース
	25 電動工具安全取扱セットコース	4 / 22～23 (火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの 割引コース
	56 石綿・電動工具セットコース	4 / 21～23 (月火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つ セット割引コース。改修工事は石綿も必要となります
溶 接	27 ガス溶接	次回 8月度予定			可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
	28 アーク溶接特別教育	次回 8月度予定			アーク溶接作業は作業前に受講が必要
建設機械	11 玉 掛	5 / 15～17 (木金土) 1・2日目:技術研修センター(池袋)、3日目:西多摩支部会館(青梅線小作駅近く)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重1t以上のク レーン等の玉掛
	12 小型移動式クレーン	6 / 26～28 (木金土) 1・2日目:技術研修センター(池袋)、3日目:足立支部会館(東武スカイツリーライン梅島駅下車)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重5t未満の 移動式クレーン運転
	26 小型車両系建設機械特別教育(3t未満)	整地等用 6 / 13～14 (金土) 西多摩支部会館(青梅線小作駅近く)		18歳以上	小型整地・運搬・積込・掘削用※特別教育修了後の実務経 験で技能講習(3t以上)が2～3日に短縮受講可
	51 解体用	6 / 15 (日) 西多摩支部会館(青梅線小作駅近く)			小型車両系(整地用)特別教育修了者 ※修了証添付
	52 整地等+解体セト	6 / 13～15 (金土日) 西多摩支部会館 (青梅線小作駅近く)		18歳以上	整地等用と解体用を同時に取得できる、セット割引コース
他	住宅リフォームエキスパート(増改築相談員)	次回 7月開催予定			
建築士講習 (NPO東京土建ATEC)					
専 用	建築士定期講習	次回 7月開催予定		お問合せ ください	3年度ごとに受講義務 管理建築士になる方
	管理建築士講習	次回 9月開催予定			
一般建築物石綿含有建材調査者講習 (主催：一般財団法人 日本環境衛生センター)					
専 用	一般建築物石綿含有建材調査者講習	7 / 9～10 (水木) 技術研修センター(池袋) 申請受付期間あり・詳細はご所属支部へ ※石綿作業主任者技能講習修了証コピー添付	お問合せ ください	石綿作業主任者 技能講習修了者	建築物の解体改修工事をするときに石綿含有物の事前 調査が義務化されています。 2023年10月1日着工の一定規模以上の工事は有資格者 による事前調査・報告が義務化。

お問
合
せ
く
だ
さ
い

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。特別教育も対象(新入職者は従事者教育修了に限る)。外部講習は組合員に限る。講座は80%以上出席が修了条件。

新宿支部総合日程表		※◎は10時の意味です	【20260802】
支部のとりくみ		分会	本部・各団体・全国・全都行動などのとりくみ
2024年			
4月:			
8	火	執行委員会	第1回拡大衛生委員会⑬～⑭30(支部はWEBから参加)
9	水	分会配布 【1】労働保険年度更新⑩～⑮	
10	木	会館建設打合⑬(現場事務所) 【2】労働保険年度更新⑩～⑮	高田馬場分執兼拡大作戦会議(今泉ビル2階) 新都心分執 大久保分執(大久保地域センター調理工作室) 四谷分執
11	金	【3】労働保険年度更新⑩～⑮	落合西分執 四谷春の拡大出陣式
12	土		余丁町分執
13	日		
14	月		【要求実現アクション2025】平和憲法学習集⑨(WEB併用)(5人・2号動員) 東京社保協社会保障拡充県鴨宣伝⑫(県鴨駅前)(23区支部1人・1号動員)
15	火	【4】労働保険年度更新⑩～⑮	神楽坂分執 賃金対策担当書記会議⑬(ZOOM併用)(大槻)
16	水	【5】労働保険年度更新⑩～⑮ メーデー製作作業日⑨(小鯖さんの作業場北新宿3-28-7栄マンション)	社保拡充、大軍拡・大増税反対「国会議員要請行動」⑫(衆議員第2議員会館前歩道)(支部2人・1号動員)(分会動員) 建設アスベスト訴訟神奈川3陣訴訟横浜地裁行動10(午前横浜地裁・午後開港記念会館講堂)(西部ブロック支部3人・1号)(分会動員)
17	木	【6】労働保険年度更新⑩～⑮	第1回青年部執行委員会⑨(WEB併用) 第80回大手企業交渉(日本教育会館他)(2人又は4人・1号)(新宿支部は大林)
18	金	滞納報告日 公契約条例適用現場宣伝⑬30(牛込保健センター新築)(分会1%) 住宅センター定例会議⑨	第80回大手企業交渉(日本教育会館他)(2人又は4人・1号)
19	土		「これからどうなる介護保険」学習会⑭～⑯(若松地域センター第1会議室2階)(分会1%) 総がかり19日行動⑭30⑭(衆議院第2議員会館前歩道)(支部3人・2号1号動員)
20	日	第70回定期大会(けんせつプラザ東京5階・3階)	
21	月	納入日 法律相談⑬30～⑮	
22	火	【7】労働保険年度更新⑩～⑮	互助会総会⑨40→主任書記会議
23	水	【8】労働保険年度更新⑩～⑮ 第2回住宅デー実行委員会兼仕事・技術対策部会	常任中執
24	木	【9】労働保険年度更新⑩～⑮	登録日 主婦の会2025年度役員学習会 みんなの会事務局会議⑨30
25	金	新年度役員学習会(本部会館予約済み)	第1回仕事対策部会兼第1回協議会 資格講習・CCUS担当書記・職員研修(技術センター)⑩～⑯(大塚) 第507回国保組合理事会(組合会理事・監事・顧問) 新宿社保協定例宣伝⑭(小滝橋いなげや前)(分会1%)
26	土		
27	日		四谷春まつり
28	月		第1回組織部会 第1回会計監査 第1回共済担当書記会議⑩～⑭30(技術研修センター)(WEB併用)(野尻) 第1回会計監査 建設アスベスト給付金法改正にむけた全議員ローラー行動⑩(衆議院第2議員会館多目的会議室)(支部2人・1号) みんなの会定例宣伝⑭30(高田馬場駅前)(分会1%)
29	火		2025年度新任役員研修会(25年度、新任された支部の非専従の四役・常任執行員および、昨年の対象者で欠席された方)
30	水	書記局会議	中執 全都拡大推進委員会⑬ 社保拡充、大軍拡・大増税反対「国会議員要請行動」⑫(衆議員第2議員会館前歩道)(支部2人・1号動員) 新宿最賃アピールデモ⑬集会⑬30デモ(新宿東口広場)(分会1%)
5月:			
1	木		第96回中央メーデー⑨30文化行事⑩開会(代々木公園)(支部5%・2号動員)
2	金	四役・常任	
3	土		2025憲法大集会⑬(有明防災公園)(支部10人・1号動員)
4	日		
5	月		
6	火		平和大行進⑩30(夢の島公園・第五福竜丸展示館前集合)(23区支部2人・1号動員)
7	水		
8	木	執行委員会	支部講師団会議研修⑩～⑪(技術センター)

2025 年 4 月からの主な法改正や制度の変更点などのポイント

自己都合退職者の給付制限の緩和等

4 月 1 日以降自己都合退職する人に対する失業給付（基本手当）の受給に当たって、待期満了の日から原則 2 ヶ月間（5 年以内に 2 回を超える場合は 3 ヶ月）の給付制限期間があります。この給付制限期間が 2 ヶ月から 1 ヶ月へ短縮されます。ただし、5 年間で 3 回以上の自己都合離職の場合には給付制限期間は 3 ヶ月となります。

また、ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練等を受講した場合、給付制限が解除されますが、この解除対象を広げ「自ら教育訓練を行った場合」を加えます。ただし、給付制限を解除することになる自ら行う教育訓練については、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練等に限られます。

雇用保険料率の引き下げ

2025 年 4 月 1 日から雇用保険料率に変更になります。給与天引きの際にご注意ください。

また、保険給付の内容も改正され「離職者の給付制限短縮」「教育訓練による制限解除」「出生や育児時短などの支援創設」などが出されています。さらに、今後、短時間労働者の適用拡大も予定されています。

事業の種類	負担者	② 事業主負担			①＋② 雇用保険料率
	労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月の雇用保険料率)

「Q & A ～育児休業等給付～」改定 厚生労働省

厚生労働省は、「Q & A ～育児休業等給付～」を更新し、4 月から創設される育児時短就業給付金に関する Q & A を追加しました。この Q & A には、子を養育するための休業（産後パパ育休または育児休業）をした場合に受け取ることができる育児休業給付(出生時育児休業給付金と育児休業給付金)及び出生後休業支援給付金、子を養育するための時短勤務をした場合に受け取ることができる育児時短就業給付金について、給付の要件等に答えています。

東京都「カスタマーハラスメント防止条例」施行 団体共通マニュアルを公表

東京都は、4 月 1 日に「カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行されることから、各事業者団体が自主的にガイドラインを作成するための、各団体共通マニュアル（業界マニュアル作成のための手引）を公表しました。これは、各業界団体において、その業界独自のマニュアルを作成する場合に盛り込むべき共通事項および作成上のポイントをまとめたものです。各事業者が対策を検討するにあたって参考となる内容です。ちなみに、カスタマー・ハラスメントとは、「顧客等から就業者に対し、その業務に関して行われる著しい迷惑行為であって、就業環境を害するものをいう」。著しい迷惑行為とは、「暴行、脅迫その他の違法な行為又は正当な理由がない過度な要求、暴言その他の不当な行為をいう」（東京都カスタマー・ハラスメント防止条例第 2 条）と定義されています。

協会けんぽ保険料率が変わります（東京都）

協会けんぽの保険料率は都道府県ごとの医療費水準に基づき、毎年都道府県支部ごとに決定しています。東京都支部の保険料率は、2025 年 3 月分（4 月納付分）から 40 歳未満 9.91（9.98）%、40 歳以上 65 歳未満（介護保険 2 号被保険者）は、11.50（11.58）%と、若干の引き下げとなります。実務的には、3 月分を 3 月給与から控除して 4 月に納める事業所と 4 月の給与から控除して納める事業所が見られます。何月の給与分から変更するのか、念のためご確認されることをお勧めいたします。

50 人未満事業所にもストレスチェック義務付けへ

政府は 3 月 14 日、労働安全衛生法の改正案を国会に提出しました。法案は、個人事業主等への安全対策の強化、50 人未満事業所へのメンタルチェック実施、高年齢労働者の労働災害防止のための措置の努力義務化などの内容となっています。

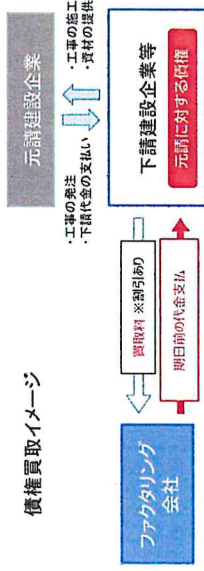
下請債権保全支援事業

(債権支払保証事業・債権買取事業)

■ 債権買取事業

令和4年12月1日から、金額が確定している個別債権（手形等）を、ファクタリング会社が期日前に買い取ることに伴う**資金繰り支援**を開始します。

- ◆ 支払保証と同様に、債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たす債権（下請次数を問いません。）であって、手形等の金額が確定している個別債権が対象です。
- ◆ 債権の買取後に債務者が倒産した場合でも買い戻す必要はないため、債権の保全も同時に図ることができ



■ 債権支払保証事業

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します。

- ◆ 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば支払保証を受けられます。
- ◆ 下請契約等の締結段階から保証を受けられる（枠保証）ほか、支払請求段階または手形（電子記録債権も可）の交付を受けた段階からでも保証を受けられます（個別保証）。

- 債権支払保証事業及び債権買取事業のご利用にあたっては、ファクタリング会社の所定の留意点があります。
- 劣債権買取取扱いファクタリング会社によって、買取の対象とする債権等諸条件が異なる場合がございます。具体なご相談は各ファクタリング会社までお寄せください。
- 劣債権支払保証事業による支払保証を掛けた時点で、債務者にその事実を知られることはありません。
- 債権の買取にあたっては、元請等の債務者が当該債権の譲渡を承諾する必要があるります（手形数書譲渡の場合を除く。）。
- 本事業に係る助成金等を支出している建設業債権保全基金が全て取り崩された場合には、その時点で助成等は終了します。

本事業を利用可能なファクタリング会社等は裏面をご覧ください。

工事請負代金債権の譲渡を活用した 出来高融資制度

下請セーフティネット債務保証
地域建設業経営強化融資制度

受注はあるけど
資金繰りが
厳しい！

担保になる
不動産がない！

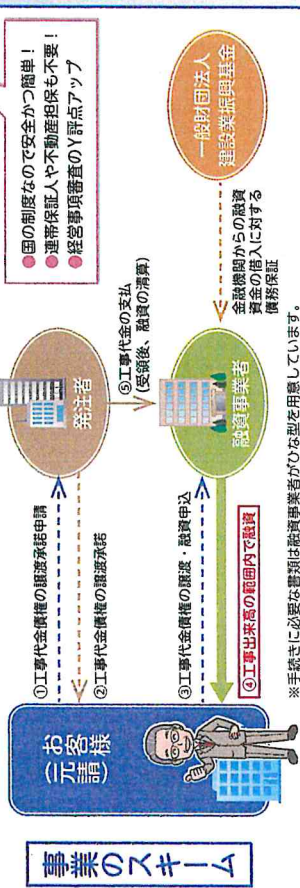
金融機関の
借入枠に
余裕がない！

経費のVポイントを
アップしたい！

こんなことで
お困りなら、
本制度の活用を
ご検討ください。

出来高融資制度のしくみ

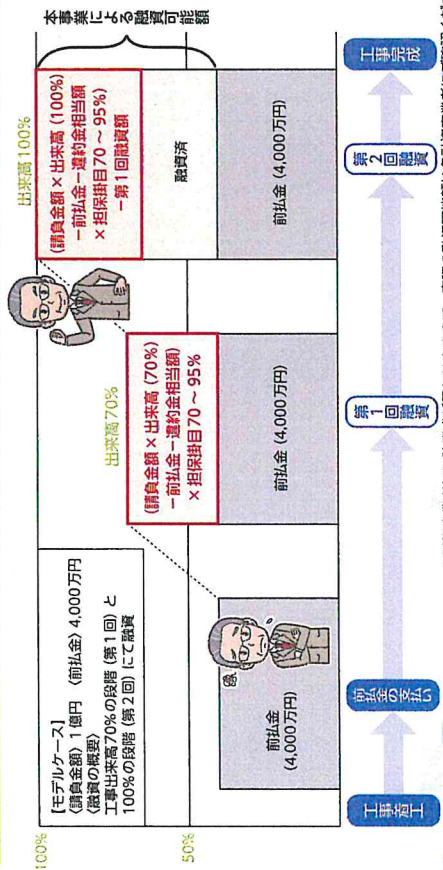
国土交通省が中小・中堅建設企業の資金繰り対策として行う公的な融資制度です。
国や地方公共団体等が発注する建設工事や公共性のある民間工事を受注した元請建設企業が、その工事の出来高に応じて、工期中にその出来高部分を低利で資金化することができます。



出来高融資制度に共通する 3 つの特徴

1 工事出来高に応じて融資が受けられます

出来高の範囲内で資金調達ができるので、資金繰り計画の立案が容易になります。
また、工期延長等により工事代金の支払いまでの資金繰りが必要になった場合にも対応可能です。
融資の返済方法 (工事完成後)
返済は、発注者から融資事業者 (工事請負代金債権の譲渡先) に支払われる当該工事代金によって自動的に清算されますので、手間がかかりません。



2 簡易・迅速に融資が受けられます

(一財) 建設業振興基金の債務保証によって、融資事業者が金融機関から借り入れる転貸融資であるため、金融機関の融資枠を利用しません。これにより、保証人・担保が不要なうえ、必要書類も少なく、低金利かつ迅速 (工事出来高査定後概ね2週間以内) に融資が受けられます。

融資の基本的な流れ



早くて簡単

3 経審Y評点のアップ (改善) が図れます

本制度における借入金金は、経営状況分析「負債回転期間」の負債合計額から控除することができます。

経営事項審査の経営状況分析 (Y評点) における「負債回転期間」の負債合計金額からの控除は、Y評点のアップに繋がります。



公共工事等に係わる2つの出来高融資制度の比較

取扱融資事業者	協同組合	下請セーフティネット債務保証	地域建設業経営強化融資制度
対象	資本金20億円以下または従業員1,500人以下の建設企業	協同組合、民間企業	協同組合、民間企業
対象工事	国・地方公共団体等の発注する工事で債権譲渡が認められているもの 公共性のある一定の民間工事 (電気・ガス、鉄道、郵便通信、社会福祉事業、教育、医療事業等) ※国と全ての都道府県、政令指定都市、多くの市区町村が債権譲渡を認めています。 ※低入札価格調査等の対象となった工事や履行保証について後述の保証が求められている工事は対象外です。		
適用要件	対象となる工事の出来高が前払金を超えた時点から利用可能		対象となる工事の出来高が前払金を超え、かつ全体の50%を超えた時点から利用可能
融資範囲	出来高の範囲内での融資を受けられる。		
下請保護方策	「下請人等への支払い計画」を債権譲渡先に提出		

その差額ベッド代

本人同意が必要です！



入院した際に、大部屋ではなく2人部屋や個室に入った時に「室料差額」として差額ベッド代がかかります。保険外診療で病院によって料金が異なり、1日平均8,437円、最高額は38万5千円となっています。

そもそも差額ベッド制度って？

入院環境の向上を図り、患者の選択の機会を広げるものとして認められたもので、料金は医療保険で支払われる入院料とは別に患者が負担します。差額ベッド室（特別療養環境室）の要件は下記の通りです。

- ①病室の病床数は4床以下であること
- ②病室の面積は一人当たり6.4平方メートル以上であること
- ③病床のプライバシーを確保するための設備があること
- ④特別の療養環境として適切な設備を有すること



まずは入院時に大部屋を希望し、差額ベッド室利用の同意書にサインをしないことが必要です。基本的に差額ベッド室は患者の希望により選ぶ病室で、病院は患者の同意なしで入院させて差額ベッド代を請求することはできません。病院側の理由で差額ベッド室への入院を求められた場合は、本来請求されるべきケースに該当しないので、病院に相談してみましょう。

個室でも差額ベッド代がかからないケース

厚生労働省の通知では以下のようなケースでは、差額ベッド代を請求してはならないと示されています。

①同意書による確認が行われていない場合

患者が同意書にサインしていない、あるいはサインをしたとしても同意書の説明が不十分（差額ベッド代の記載がないなど）の場合、病院は差額ベッド代を請求できません。

②患者の治療上の必要により差額ベッド室に入院させる場合

- ・救急患者、術後患者等であって、病状が重篤なため安静を必要とする者、又は常時監視を要し、適時適切な看護及び介助を必要とする者
- ・免疫力が低下し、感染症に罹患するおそれのある患者
- ・集中治療の実施、著しい身体的・精神的苦痛を緩和する必要がある終末期の患者
- ・後天性免疫不全症候群の病原体に感染している患者（患者が通常の個室よりも特別の設備の整った個室への入室を特に希望した場合を除く）
- ・クロイツフェルト・ヤコブ病の患者（患者が通常の個室よりも特別の設備の整った個室への入室を特に希望した場合を除く）



③病棟管理の必要性等から差額ベッド室に入院させた（実質的に患者の選択によらない）場合

- ・MRSA等に感染している患者であって、主治医等が他の入院患者の院内感染を防止するため、実質的に患者の選択によらず入院させたと認められる者
- ・特別療養環境室以外の病室が満床であるため、特別療養環境室に入院させた患者の場合

→大部屋が満室だったからという理由では差額ベッド代を請求できないことになっています！

同意書にサインをしてしまっても、病院の主張が厚生労働省の通知（24年3月27日付厚労省通知0327-10）に反していると思われる場合は後日申し出も可能です。納得できない場合は組合に相談してください。

そもそも『国民皆保険制度』は国民の支え合いで成り立ち、「いつでも、誰でも、必要な医療サービスを少ない費用負担で受けることができる」ことが前提となっています。2012年の社会保障制度改革推進法の成立以降、社会保障費は圧縮され続け、患者自身の負担増や給付削減、医療機関で働く職員の人件費（診療報酬）が引き下げられ続けています。そのため差額ベッド代などの保険外診療（自由診療）がないと病院経営が維持できない現実があります。私たち自身がお金の心配なく安心して治療できるために、差額ベッド代を徴収しなくても病院経営が成り立つ医療制度の拡充の求めていくことが必要です。これ以上の社会保障改悪を許さず、私たちの土建国保を守り、健康保険証を取り戻す運動に取り組んでいきましょう！